

公開
頭撮り可平成30年4月20日(金)
(照会先)
健康局結核感染症課
(担当・内線) 野田(2373)
(電話・代表) 03(5253)1111

第24回厚生科学審議会感染症部会

標記の会議を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

記

1. 日時 平成30年4月26日(木)14:00～16:00
2. 場所 厚生労働省 省議室(9階)
(東京都千代田区霞が関1-2-2)
3. 議題 (1)厚生科学審議会感染症部会審議参加規程の一部改正について
(2)インフルエンザに関する特定感染症予防指針の改定について
(3)後天性免疫不全症候群及び梅毒における届出の改正について
(4)報告事項
(5)その他

○ 募集要項

1 FAXにより、傍聴希望者の氏名、所属、住所、電話番号、FAX番号、を記入の上、平成30年4月25日(水)15時(必着)までに、次の宛先にお申し込みください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2-2 中央合同庁舎第5号館
厚生労働省健康局結核感染症課特定感染症係宛て
FAX番号:03-3506-7325

2 申込者が多数の場合、報道関係者等の状況を勘案の上、抽選を行うこととしております。抽選の結果、傍聴できない方にのみ、4月25日(水)17時までにFAX又は電話にて連絡いたします。

なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。

○ 傍聴される方への留意事項

- 1 傍聴受付の際、本人確認を行います。傍聴申込書及び写真付き身分証明書(社員証や免許証など)を提示してください。
 - 2 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
 - 3 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
 - 4 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
 - 5 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
 - 6 その他、部会長と事務局職員の指示に従ってください。
- ※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

 [傍聴申込書\(PDF: 74KB\)](#)